

令和4年度

横手市農地利用最適化推進施策等に関する  
意見書

横手市農業委員会

今日の農業を取り巻く現状は、担い手の著しい高齢化や後継者不足等による遊休農地の拡大、農畜産物流通のグローバル化に伴う価格低下や食料消費の変化、さらには新型コロナウイルスの感染拡大による農産物の販売不振や新たな生活様式への対応など、多くの課題に直面しています。

当市においては、2019年の農業産出額が6年連続県内トップ、東北全体でも5位となり、これまでの農地の集積による規模拡大や法人化、複合経営の強化といった取り組みの成果が着実に現れてきております。

一方で、令和2年から3年までの大雪により、2005年の市町村合併以降最大となる農業被害が発生し、現在も農家や関係機関による復旧に向けた取り組みが進められておりますが、復興には息の長い支援と、被害防止に向けた対策のより一層の強化が求められています。

本農業委員会においては、各地域の特性、強みを活かしながら、活力ある農業・農村を築くため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、最適化に向けた取り組みを推進してまいります。

つきましては、本市農業振興のため、農業者の代表機関として、農業・農村に関する諸問題などについて意見をまとめましたので、令和4年度の施策の立案や所要の予算措置に反映頂きたく、農業委員会に関する法律第38条第1項の規定に基づき、意見を提出いたします。

令和3年11月5日

横手市長 高橋 大 様

横手市農業委員会  
会長 飯野 正和

## 1 自然災害による農業被害への対策について

令和2年から3年までの冬期の大雪による農業災害については、関係機関の迅速なご対応と被災農家の懸命のご努力により、復旧が進んでおりますが、復興には果樹を中心に長い年月が必要となり、離農による産地の衰退や農地の遊休化が懸念されます。

引き続き農家の不安を解消し、将来の営農に希望を持てる復旧支援予算の確保を求めるとともに、今後も発生が予想される大規模自然災害に備え、農家や地域の実情に応じた、防災・減災対策を講じて頂くよう要望します。

## 2 米政策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、国産米は需要減少から過大な流通在庫が生じており、販売不振と米価下落により、生産農家は苦境に立たされています。

この状況が長期にわたって続けば、小規模農家のみならず大規模経営の生産農家が米づくりから撤退することも考えられ、ひいては当市の基幹産業である農業の衰退にもつながりかねません。

このため、国に対し米の需給環境の改善に向けた対策を強く求めて頂くとともに、農家や新規就農者が安心し、希望を持って米作りに取り組めるよう、あらゆる手段を速やかに講じて頂くことを強く要望します。

## 3 労働力の確保・育成について

本市の農業就労人口は年々減少しており、平均年齢も上昇し、後継者不足が深刻な課題となっています。

このことから、横手市園芸振興拠点センターにおける研修制度をはじめ、様々な就農対策により、一定の成果があることは重々理解しておりますが、更なる新規就農者の確保に努めるとともに、地域の中心経営体等の後継者育成に対する支援策を検討するなど、積極的な担い手の確保・育成に向けた取り組みを要望します。

## 4 農地の集積・集約化の推進について

農業経営の規模拡大のためには、農地等の集団化を図り効率的に耕作ができる環境づくりを進める必要があります。

これまでも利用権の設定や、農地中間管理事業の活用による担い手への集積が進んでおりますが、今後は実質化された人・農地プランに基づき、農地中間管理事業の本質である、農地の集約化に向けた取り組みの推進を図るとともに、円滑な集積に向けた市独自の支援事業の創設を要望します。

## **5 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の展開について**

担い手の高齢化による労働力不足が深刻化する本市において、スマート農業技術の導入は有効な解決策の一つであることから、官民連携で技術向上や導入コストの低減、人材育成に取り組めるよう、十分な予算措置を要望します。

## **6 遊休農地の解消及び発生防止対策について**

農業従事者の高齢化や後継者不足等により、今後更なる遊休農地の発生が懸念されることから、その発生防止・解消に努めていく必要があります。遊休農地は条件的に不利な所が多くあるため、農地中間管理事業を活用した受益者負担が少ない基盤整備事業の積極的推進や市独自の遊休農地解消支援方策について検討願います。

## **7 鳥獣被害対策の強化について**

本市における野生鳥獣による農業被害は、これまでのクマ等に加え、イノシシによるものが増加し、深刻な問題となっています。

こうした被害を受けた農業者の精神面・経営面での痛手は大きく、生産意欲の低下や喪失にも繋がりがねないことから、より一層の被害防止対策の拡充を要望します。